

令和7年度 西部環境事業所 維持管理状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分した一般廃棄物(搬入量)	可燃性ごみ (単位:トン)	2,962.46	2,786.10	3,133.12	2,641.74	2,813.90	2,354.81	2141.61					
燃焼室中の燃焼ガス温度 【炉内にて連続測定(800℃以上)】	1号炉	902	901	899	894	900	897	-					
	2号炉	901	900	897	899	903	900	902					
集じん機に流入する燃焼ガス温度 【バグフィルター入り口にて連続測定(概ね200℃以下)】	1号炉	193	191	191	190	190	190	-					
	2号炉	190	190	190	190	190	190	190					
排ガス中の一酸化炭素濃度 【バグフィルター出口にて連続測定(100ppm以下)】	1号炉	13	11	10	20	12	19	-					
	2号炉	15	16	9	10	9	15	16					

※燃焼室中の燃焼ガス温度・集じん機に流入する燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素濃度は通常運転時の月平均値を記載

		1号炉	2号炉
冷却設備・排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去 または点検を行った年月日	冷却設備		
	排ガス処理設備		

			第1回	第2回
排ガス中のばい煙量 又はばい煙濃度	1号炉	測定日		
		測定結果報告日		
		硫黄酸化物濃度(SOX) (K値)		
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)		
		塩化水素濃度(HCL) (mg/m ³ N)		
		窒素酸化物濃度(NOX) (ppm)		
【測定位置】 バグフィルター出口煙道 【測定回数】 2回／年	2号炉	測定日		
		測定結果報告日		
		硫黄酸化物濃度(SOX) (K値)		
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)		
		塩化水素濃度(HCL) (mg/m ³ N)		
		窒素酸化物濃度(NOX) (ppm)		

ばい煙濃度の排出基準(大気汚染防止法)

硫黄酸化物濃度	K値規制 13.0以下
ばいじん濃度	0.15g/m ³ N以下
塩化水素濃度	700mg/m ³ N以下
窒素酸化物濃度	250ppm以下

K値: 地域ごとに定める

排ガス中の ダイオキシン類濃度	1号炉	測定日	
		測定結果報告日	
		測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	
【測定回数】 1回／年	2号炉	測定日	
		測定結果報告日	
		測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	

ダイオキシン類濃度の排出基準(ダイオキシン類対策特別措置法)

ダイオキシン類濃度 (排ガス)	5ng-TEQ/m ³ N以下
--------------------	----------------------------